

トピックス集

～平成27年度の特徴的な動き～

目 次

1	秋田県 T P P 農業関連対策大綱の策定	1
2	農林漁業振興臨時対策基金事業の取組状況	2
3	園芸メガ団地の整備状況	3
4	えだまめ日本一に向けた取組	4
5	秋田美人ねぎの生産拡大と販売力強化の取組	5
6	すいかオリジナル品種のデビューに向けた取組	6
7	伝統野菜の生産拡大に向けた取組	7
8	クオリティの高い果樹産地の育成に向けた取組	8
9	NAMAHAGE ダリアの取組	9
10	「秋田牛」ブランドの確立に向けた取組	10
11	地域ぐるみで推進する畜産・酪農の収益力強化（畜産クラスター）	11
12	新品種「秋のきらめき」、「つぶぞろい」のデビューに向けた取組	12
13	飼料用米の生産拡大に向けた取組	13
14	異業種との連携による 6 次産業化の促進	14
15	秋田県農産物流通販売戦略の推進状況	15
16	これから生産拡大が期待される新品種	16
17	農業法人等の経営継承に向けた取組	17
18	農地中間管理機構による農地集積状況	18
19	中山間地域の活性化に向けた取組	19
20	「守りたい秋田の里地里山 5 0」の認定状況	20

21	戦略作物団地化促進万能水田実証事業の効果について -----	21
22	ほ場整備事業と農地中間管理事業との連携状況 -----	22
23	水産振興センターの栽培漁業施設の整備 -----	23
24	県の魚「ハタハタ」の資源再生に向けた緊急的な取組 -----	24
25	「ウッドファーストあきた」への取組 -----	25
26	秋田スギを使用したCLT等の新製品の開発 -----	26
27	林業大学校の取組状況 -----	27

1 秋田県 T P P 農業関連対策大綱の策定

県では、T P P 協定の大筋合意を受け、直ちに対策本部を立ち上げ、地域振興局が中心となって生産現場を訪問し、多くの農家や関係団体から、不安の声や要望を伺うとともに、有識者等からなる県民会議を設置し、平成28年3月に県独自の対策大綱を策定した。

(1) 大綱の方向性

T P P 協定の発効により、国外はもとより、国内産地との競争が一層激化することが見込まれることから、これまで本県が進めてきた構造改革の取組を、新たな視点も取り入れながら加速化する。

ア 構造改革の加速化（攻めの対策）

将来の本県農業を牽引する企業感覚を持った担い手の育成や、メガ団地に加え、ネットワーク団地の整備等による複合型生産構造への転換を進めるほか、輸出戦略も含めた販売対策の強化や、地域資源を活用した中山間地対策などを実施する。

また、販売拠点を核とする中小規模農家の所得向上や、県民総ぐるみで農業を盛り上げる運動に取り組んでいく

林業・水産業についても体質強化を図るため、担い手育成から生産振興、基盤整備にわたる対策を着実にやっていく。

イ 経営安定対策等（守りの対策）

影響を抑制する対策については、国が講ずる備蓄米制度の運用の見直しや、畜産物の所得補てん制度の拡充といった経営安定対策を基本とした。

(2) 関連予算

平成27年度補正予算、平成28年度当初予算の中で大綱の趣旨に沿った事業を整理し、総額で301億円（うち新規拡充分124億円）を平成28年度に向けた T P P 対策関連予算とした。

(3) 大綱の推進

大綱に基づく取組を、効率的・効果的に展開するため、県段階に農林水産部長を本部長とする「秋田県 T P P 農業対策推進本部」、地域振興局段階に「秋田県 T P P 農業対策地方推進本部」を設置し、生産者を個別訪問するフォローアップ活動等により、技術・経営両面からのサポートを行う。

(4) 今後の対応

国は、平成28年秋を目途に国 T P P 関連政策大綱に基づく、中長期的な施策を具体化することにしており、その内容を注視していく。

また、T P P 協定の発効や、協定内容の完全実施には、一定の期間を要することから、情勢の変化に機動的に対応していく。

2 農林漁業振興臨時対策基金事業の取組状況

(1) 農林漁業振興臨時対策基金の概要

県内の農林漁業者が、将来を展望し、安心して農林漁業に取り組める環境を整備するとともに、競争力を高め、産業として自立できる経営体質への転換を図るため、平成22年12月「秋田県農林漁業振興臨時対策基金条例」を制定し、農林漁業の構造的な改革を加速化する対策を集中的に実施。平成26年7月に国の農政改革に対応するため「農政改革対応プラン」を策定し、米の生産数量目標の配分が廃止される平成29年度までの4年間で、プランに基づく施策を緊急かつ集中的に実施。

ア 設置期間

平成22～29年度（事業実施は平成23年度から）

※「農政改革対応プラン」を着実に推進するため、基金設置期間を2年間延長。

イ 基金規模

平成23～25年度の当面3年間の事業執行分として、100億円の基金を造成。

基金設置期間の平成27年度までに必要とする財源を確保するため、平成25年度2月補正で13.6億円を積み増し。平成26年度は、「農政改革対応プラン」に対応するため50.0億円を積み増し(26年6月補正25億円、27年2月補正25億円)。

ウ 基金の執行状況

執行額は、平成27年度まで100.0億円を執行。平成28～29年度で45.2億円を執行見込み。

当初積立額	26.2月積み増し額	26年度積み増し額	23～27年度執行額	基金残額
100億円	13.6億円	50.0億円	118.4億円	45.2億円

※執行額は繰越額を含む

(2) 主な取組状況



■メガ団地の整備状況（平鹿）



■メガ団地の整備状況（山本）



■大規模肉用牛肥育団地の整備（仙北）



■えだまめの栽培（北秋田）

3 園芸メガ団地の整備状況

(1) 園芸メガ団地整備事業の概要

野菜や花きの産出額を飛躍的に向上させるため、園芸を主とした経営体を育成するとともに、本県の園芸振興をリードする大規模園芸団地（以下、園芸メガ団地）の整備を支援している。

参画する農家や法人の初期投資を軽減するため、機械・施設はJA等からのリース方式を基本とし、1団当たり販売額1億円を目指すものである。

(2) 平成27年度着手地区の取組状況

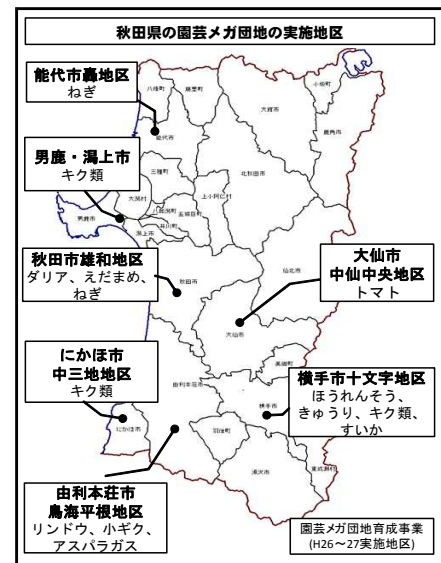
平成26～27年度にハードに着手した7地区では、本格的な営農・販売が開始し、スケールメリットにより、市場取引による有利販売や、加工・業務用の販路を開拓したほか、7地区で12名の新規就農者が「園芸メガ団地」に参画した。

また、能代市轟地区では、営農初年目でねぎの販売額1億円を達成した。

今後は、技術・経営支援や流通販売支援等について、関係機関が連携して総合的な支援を実施する。

【平成26～27年度事業着手地区の概要】

能代市轟地区	ねぎ(施設12棟、露地13ha)
男鹿・潟上地区	輪ギク、小ギク(施設20棟、露地8ha)
秋田市雄和地区	ダリア(施設14棟、露地2ha)、 ねぎ(露地3ha)、えだまめ(露地5ha)
にかほ市中三地区	輪ギク、小ギク(施設18棟、露地7.3ha)
由利本荘市 鳥海平根地区	リンドウ(露地3ha)、小ギク(露地2ha)、 アスパラガス(露地4ha)
大仙市中仙中央地区	トマト(施設104棟)
横手市 十文字地区	ほうれんそう(施設50棟)、 きゅうり(施設20棟、露地2ha)、 キク類(施設7棟、露地1.7ha)、 すいか(露地1ha)



【能代市轟地区】

営農初年目で販売額1億円を達成し、関係者に報告



【男鹿・潟上地区】

メガ団地の技術リーダーによる技術向上研修会



【大仙市中仙中央地区】

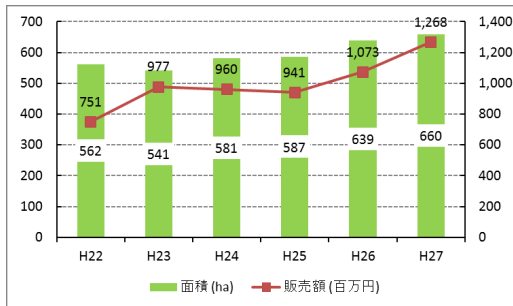
簡易養液栽培システムによる104棟の大規模栽培を開始

4 えだまめ日本一に向けた取組

(1) オール秋田体制による生産拡大

ア 日本一達成と首都圏のえだまめシェア拡大

関係者が一体となったオール秋田体制での取組により、東京都中央卸売市場における7～10月の入荷量が群馬県を上回り、初めて日本一となった。また、系統販売額は12.6億円が過去最高となった。



〈系統の販売額・栽培面積の推移〉

26年				27年			
7月～10月		入荷量 (t)	シェア (%)	7月～10月		入荷量 (t)	シェア (%)
順位	県名			順位	県名		
1	群馬	1,586	32	1	秋田	1,462	32
2	秋田	1,291	26	2	群馬	1,288	28
3	山形	714	15	3	山形	722	16
4	千葉	356	7	4	新潟	305	7
5	新潟	315	6	5	千葉	252	5
その他		662	13	その他		817	18
全国計		4,924	100	全国計		4,635	100

〈7～10月の東京都中央卸売市場のえだまめ入荷量〉

(2) 品質向上対策と県オリジナル新品種「あきたほのか」の販売促進

ア 品質向上の取組

J A 営農指導員など指導者を対象とした品質向上研修会を開催したほか、収穫から出荷までの作業工程毎のポイントと留意点をまとめた品質管理チェックシートを作成し、県内生産者全戸に配布した。

イ 「あきたほのか」の実証ほ設置と販売促進

9月中～下旬に収穫できる県オリジナル新品種「あきたほのか」の実証ほを設置し、県内での収穫適期などについて確認した。

また、のぼりやPOPなどの販売促進資材を作成し、首都圏量販店において試食宣伝会を実施した。大莢で食べ応えがあり、「あきた香り五葉」に続く「秋の枝豆」として、香りや食味が非常に良いと好評であった。

	7月		8月				9月			10月	
	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	
極早生	グリーン75、一カ										
早生	サッポロミドリ、さやね										
中早生	サヤムスメ、あずま錦、湯あがり娘										
中生	あきたさやか ゆかた娘										
中晩生	※県オリジナル品種 錦秋、雪音 あきた香り五葉 あきたほのか 秋農試40号										
晩生	秘伝										

〈県産えだまめの時期別品種体系〉



〈知事への出荷報告〉

5 秋田美人ねぎの生産拡大と販売力強化の取組

(1) 産地連携による「秋田美人ねぎ」の生産拡大

ア 産地連携による「秋田美人ねぎ」の規格統一の推進

ねぎ販売戦略会議において、出荷規格を全県で統一。また、段ボールと結束テープを秋田美人ねぎ仕様に変更した（JAあきた白神、JA秋田やまもと以外）。

イ 「夏ねぎ」の生産拡大

指導者を対象とした新技術の普及や産地の課題解決等の研修会を開催するとともに、生産者に対しては大規模機械化モデル体系の導入を促進する全自動収穫機等現地実演会を開催した。また、「夏ねぎ」の更なる生産拡大のため、平成28年出荷となる大苗定植苗（約22ha分）に対する助成を実施した。

ウ 周年出荷の拡大に向けた冬どり栽培の可能性調査

収穫期間の延長を目的に、県内で実施されている囲い栽培の事例を調査するとともに、指導者間で情報提供し、出荷期間の延長に取り組んだ。



〈統一した秋田美人ねぎ結束テープ〉



〈全自動収穫機等 現地実演会〉

(2) 県内外における「秋田美人ねぎ」の認知度向上と消費拡大

ア 県内量販店での「秋田美人ねぎ」販売促進

県内量販店（タカヤナギ、伊徳、ナイス等）での統一結束テープとPOPによる、「秋田美人ねぎ」のブランドと、他県産と比較して良食味で品質の良さを訴求した販売を実施した。

イ 県内外の飲食店での「秋田美人ねぎフェア」の開催

知事おすすめの「ねぎすき焼き」「ねぎしゃぶ」の提供や、ラーメン店、そば屋におけるPOP、ポスター、のぼりを活用した「秋田美人ねぎフェア」を開催した。

「秋田美人ねぎフェア」協力店舗

- ・さかなや道場秋田駅前店（秋田市）
- ・はなの舞秋田駅西口店（秋田市）
- ・未廣ラーメン本舗（秋田市）
- ・矢打そば（東京都江戸川区）



〈知事もオススメ！店頭POP〉

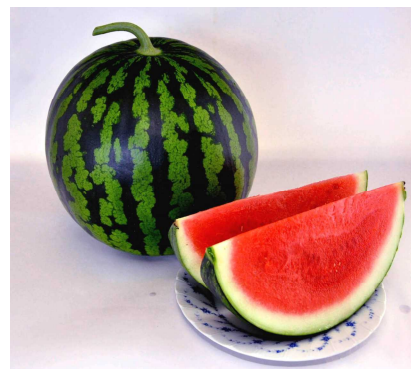
6 すいかオリジナル品種のデビューに向けた取組

(1) 「あきた夏丸」に続くすいかオリジナル2品種のデビュー

ア 取組の背景

本県のオリジナル新品種「あきた夏丸アカオニ」と「あきた夏丸チツチェ」は、平成26年7月に出願公表され、平成27年3月に県園芸作物認定品種として採用された。

いずれも「あきた夏丸」の特徴を引き継ぎ、市場優位性を発揮できることから、いち早く市場での定位置を確保するための生産・販売戦略を展開する。

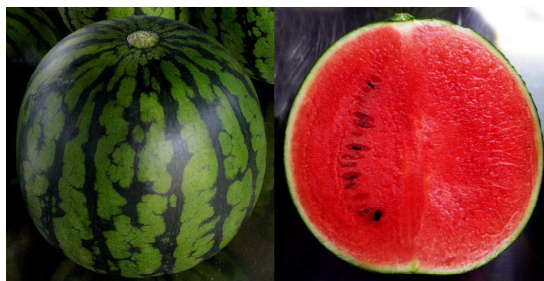


「あきた夏丸アカオニ」

イ 取組内容

本格デビューにあたり2品種の普及拡大を図るため、果菜類産地強化対策事業や秋田の園芸品目販売拡大事業を活用した生産拡大と販売促進PRを実施した。

- ① 新技術導入展示ほによる安定栽培技術の実証
主産地である県南2ヵ所（平鹿、雄勝）に展示ほを設置し、つるの仕立て方や収穫適期の見極め等、安定生産技術について実証した。



「あきた夏丸チツチェ」

- ② 種苗費助成による生産拡大

早期の作付面積拡大のため、種苗費を助成した。

あきた夏丸アカオニ H26 0.9ha → H27 2.8ha (1.9ha増)

あきた夏丸チツチェ H26 1.1ha → H27 4.0ha (2.9ha増)

- ③ 販売促進PR

オリジナル新品種の認知度向上を図るため、ミニのぼり、店頭用POP、品種名シール、リーフレット等を作成し、市場、量販店において販促活動を実施した。

ウ 今後の展開

オリジナル2品種の市場品質評価が極めて高く、特に「あきた夏丸チツチェ」の既存の小玉品種とは異なるしっかりとした果肉の堅さ（シャリ感）や外観の良さをPRしながら、小玉すいかが品薄となる7月下旬～8月上旬のトップ産地を目指す。



〈大田市場内での知事によるトップセールス〉

7 伝統野菜の産地化に向けた取り組み

本県では、30品目の伝統野菜を有しており、その伝統野菜の魅力を活かした高付加価値型園芸産地を育成するため、以下の取組を実施した。

(1) 昔ながらの栽培方法から軽労化へ作業体系の見直し

「松館しぼり大根」(鹿角市)と「山内にんじん」(横手市)について、出荷調製作業(洗浄)の機械化の実演を実施した。課題であった「機械化洗浄による外皮の傷み」も回避でき、双方とも従来品質を保持しながらの出荷量の増加が図られ、軽労化による市場への安定供給が見込める「きっかけ」となった。



【山内にんじん機械化実演会】

(2) 統一ロゴマークの製作

通常野菜との差別化を図るため、県内伝統野菜に統一して貼付できるロゴマークのシールや、のぼり、POPを作成し、「あきた伝統野菜」ブランドとして、PRに努めている。

(3) 産地交流会、県内飲食店での伝統野菜メニューフェアの開催

あきた郷土作物研究会と連携し、消費者を対象とした産地交流会(ワークショップ in 田沢)や、飲食店でのフェアを実施した。そうした取組により、伝統野菜の「旬」や食べ方が消費者まで届き始めている。



(4) 異業種との連携による新商品づくり

食品製造事業者とのマッチングと特産品同士のコラボによる新商品も生まれており、県内外の食品加工業者等からも注目され始めている。

【JAF バイヤーズ 商談会】

【統一シール】

(5) 地理的表示保護制度への登録推進

松館しぼり大根(鹿角市)やとんぶり(大館市)が、「地理的保護制度」に申請しており、産地ブランドとして、一層の飛躍が期待される。



【新しい食べ方提案】
鹿角牛焼き肉としぼり大根

【とんぶりめかぶのコラボ商品】

8 クオリティの高い果樹産地育成に向けた取組

(1) 「おうとう」の温暖化対応技術の普及拡大

「おうとう」は栽培面積が増加しているが、近年、「うるみ果（高温等による果実の軟化障害）」の発生による品質低下や、土壌乾燥による樹勢低下等が問題になっている。

そこで、細霧冷房及びびかん水施設等の現地実証、現地研修会を行い、温暖化技術の普及拡大を図っている。



おうとう雨よけハウスの上部に設置した細霧冷房装置

(2) 秋田オリジナル日本なし「秋泉」の高品質果実生産とブランド化

ア 秋田くだもの推進協議会なし部会の設置

秋田くだもの推進協議会なし部会（生産者代表、秋田市場卸売会社、全農あきた、各J A、果樹試験場、地域振興局）を設置し、関係者が連携し「秋泉」の高品質安定生産とブランド化を推進している。



ジョイント栽培研修会

イ 高品質安定生産

「秋泉」栽培マニュアルを作成し、生産技術の向上を図っている。「秋泉」は大玉で果汁が多く、甘みの際立つ風味が特徴であることから、果実の品質目標を「果重 700g、糖度 13%以上」と定めている。

また、早期成園化と作業省力化が期待できる日本なしのジョイント栽培について、現地実証による普及推進を行っている。



贈答用の「秋泉」

ウ 販売対策、消費宣伝対策

「秋泉」の長期販売体制確立のために、秋田の園芸品目売り込み体制整備事業を活用し、秋印秋田中央青果株式会社に冷蔵庫等を導入した。

また、「秋泉」試食宣伝会（秋田市）、第10回食の国あきた県民フェスティバル（秋田市）、秋田のおいしい食材商談会（東京都）等で、県内外に「秋泉」のPR活動を実施した。

今後は、「このナシ、アリ秋泉（平成 26 年 9 月 5 日商標登録）」をキャッチコピーして「秋泉」のブランド化を進め、秋田の日本なしの知名度アップを図っていく。



「秋泉」PRパンフレット

9 「NAMA HAGEダリア」ブランドカアアップに向けた取組

(1) 周年出荷体制の構築に向けた宮崎県とのリレー出荷

ア 取組の背景

NAMA HAGEダリアは品種選抜の段階から実需者を巻き込み、確実に売れる品種に投票をする「総選挙」の手法を用いて選抜してきた。現在は第5期生までの計25品種がオリジナルダリアとしてラインナップしている。

実需者が欲しがるとNAMA HAGEダリアであるが、スーパーブランドになるためには、市場周年流通の確立とロットの確保が必要である。本県の出荷は9月～11月に集中し、12月～5月にかけての出荷量の不足が課題であったことから、NAMA HAGEダリアの市場周年流通を強固なものとするため、出荷時期が重ならない宮崎県とタッグを組み、リレー出荷に取り組むこととした。



提供する最新作品種

「NAMA HAGEチーク」

イ 今後の展開

リレー出荷に向けて、宮崎県には平成25年度に新品種の評価審査会で最も権威のある「ジャパンフラワーセレクション2013」の最高賞に輝いたNAMA HAGEマジックをはじめ8品種の種苗を提供する。宮崎県の農業試験場や現地ほ場で適応性を検討し、29年度から出荷市場の選定や共同PR等により戦略的な販売を展開していく。

(2) 海外展開とダリアウエディングのPR

ア 取組の背景

国産花きの輸出拡大への取組が加速していることから、本県でも輸出を一つの選択肢として安定した農業所得につなげていくため、国産花きイノベーション推進事業を活用してNAMA HAGEダリアの輸出可能性についての現地調査とダリアウエディングイベントを実施した。



ハワイでの展示会:約150名が来場

イ 取組内容

- 展示会イベント及び輸出可能性調査
(平成27年11月12日:ハワイ)
- ダリアウエディングイベント
(平成28年3月22日:ハワイ)



ハワイでの結婚式:全体をダリアで装花

ウ 今後の展開・課題

輸出したハワイについては、ダリアの評価が高く需要があることから今後は定期的に輸出していく方向である。ハワイについては検疫が厳しいことから、生産技術の向上を進めるとともに、周年栽培を推進して、輸出体系を確立していく。

10 「秋田牛」ブランドの確立へ向けた取組

(1) 東京銀座に秋田牛専門の高級鉄板焼きレストラン「五明」がオープン！

- 平成27年10月9日、東京銀座に通年で秋田牛が食べられる店「秋田牛鉄板焼き 五明」が新規開店し、オープニングセレモニーが開催された。
- 当日は、秋田牛ブランド推進協議会会長の佐竹知事を始め、県議会農林水産委員会の菅原委員長、首都圏での最大取引先であるプリマハム(株)の高田常務、あきた美の国大使である加藤夏希氏などが出席した。また、公務御多忙の中、菅内閣官房長官がお祝いにかけて。
- 開設者は、秋田の郷土料理を中心とした飲食店を全国に展開（115店舗）する(株)ドリームリンク（本社：秋田市山王）で、県ではドリームリンクと連携し、五明を会場に秋田牛の求評会を開催するなど、首都圏での秋田牛のPR・情報発信の拠点として五明を積極的に活用している。



テープカット



飲食スペース



秋田牛（サーロイン、フィレ）

(2) 秋田牛のタイ向け輸出が開始！

- 平成28年1月25日、秋田牛のタイへの本格的な輸出に向けて、秋田牛を販売する(株)秋田県食肉流通公社、輸出事務や輸送・代金決済を担うヤマトグループ、バンコクの食品輸入会社ノーブル・モノ（Noble Mono）社の三者が基本契約に調印した。
- 1月28日の初回の輸出は、A5格付の秋田牛枝肉180kg（1/2頭分）とロースセット60kgの計240kgで、冷凍状態で空輸された。
- 輸出された秋田牛は、「Fillet Bangkok」や「THE ROOF GASTRO」など、バンコクの高級レストランに提供された。
- 平成28年度は、毎月200kg前後の秋田牛が輸出される予定で、年間3トンの輸出が計画されている。
- 今後、県では、現地での試食会やフェアの開催、商談会への参加等を通じて、秋田牛の認知度向上と現輸出ルートへの定着により、タイでの販路拡大を図っていくこととしている。



調印式の様子（左から：北都銀行 笹渕常務、ノーブル・モノ社 パッチャ・プラッヤウオン社長、県食肉流通公社 土田社長、ヤマトクレジットファイナンス 榎本社長、赤川畜産振興課長）

1 1 地域ぐるみで推進する畜産・酪農の収益力強化（畜産クラスター）

（1）畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

高収益型の畜産・酪農を実現するため、

- ① 畜産農家をはじめ、地域の各種支援組織や関連産業等の関係者が「ぶどうの房」の様に有機的に連携・結集し、地域ぐるみの体制（畜産クラスター協議会）を構築し、
- ② 施設整備や省力化機械導入等による生産コストの削減や品質向上など、収益力・生産基盤を強化することにより、
- ③ 畜産・酪農の競争力の強化を図る取組に対し、国が支援する制度を積極的に活用する。

（2）平成26年度補正予算による実施内容（平成27年度繰越実施）

- ① 大仙・仙北・美郷地域畜産クラスター協議会の（農）べごっこ農場（美郷町）では、乳牛舎（100頭規模）を新設〔事業費146,340千円（国補助金66,700千円）〕。これまでの搾乳牛35頭を28年度末には100頭まで増頭し、31年度には乳量950トンを目指している。



牛舎全景



牛舎内部



移動式搾乳ユニット

- ② 由利地域畜産クラスター協議会の（株）ゆりファーム（由利本荘市）では、飼料用米を主原料とした県内初のTMRセンター（牛に必要な栄養素を全て含んだ飼料を供給する施設）を新設〔事業費59,132千円（国補助金26,179千円）〕。28年3月から本格稼働し、28年度240トンのTMR製造を目指している。



TMRセンター全景



飼料用米粉碎機



飼料混合機

（3）今後の取組

- ① TPP大筋合意を受け、畜産・酪農の一層の収益力強化と国際競争力の強化を図る必要がある。
- ② 国の平成27年度補正予算では畜産クラスター関連事業が一括して基金化され、複数年度の事業実施が可能になるなど弾力的な運用となることから、各畜産クラスター協議会と密接に連携し、畜産・酪農の収益力強化に向けた更なる地域ぐるみの取組を促進する。

1 2 新品種「秋のきらめき」、「つぶぞろい」のデビューについて

(1) 生産・販売方針について

- 全国で良食味ブランド米が続々登場するなど、厳しい環境下で新品種をデビューさせ、定着化を図るためには、新たな生産・販売戦略による産地づくりが必要である。
- このため、平成26年10月の「あきた売れる米づくり推進会議」において、新品種は、作付をそれぞれの栽培適地で産地化に意欲的なJAに限定し、品種の特性を引き出す栽培技術の定着、品種の特長を活かした販売戦略の実践を目指すことにした。
- これにより、「秋のきらめき」は「JAかづの」が、「つぶぞろい」は「JA秋田しんせい」が、「あきたecoらいす」仕様による栽培と品質による区分集荷に取り組んでおり、県内小売店や首都圏米専門店等で販売されている。



<全農のデビュー発表会>

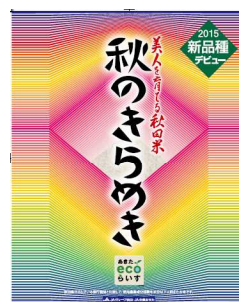
(2) 平成27年度の生産・販売状況

ア 秋のきらめき

- 生産状況
生産者数：24名、栽培面積：10ha、集荷数量：50 t
- 販売状況
「区分集荷米」を首都圏の米専門店等、「あきたecoらいす」を県内量販店等に販売

販売区分	網目	主な販売先	数量
区分集荷米(※1)	1.9mm	首都圏米専門店等	10 t
あきたecoらいす	1.9mm	県内量販店・小売店等	40 t
計			50 t

※1 食味値75以上、タンパク値6.2%以下、整粒歩合80%以上



<米袋のデザイン>

イ つぶぞろい

- 生産状況
生産者数：125名、栽培面積：161ha、集荷数量：898 t
- 販売状況
「区分集荷米」を首都圏米専門店と県内量販店等、「あきたecoらいす」を外食産業向けに販売

販売区分	網目	主な販売先	数量
区分集荷米(※2)	2.1mm	首都圏米専門店等	26 t
	1.9mm	県内量販店・小売店等	74 t
あきたecoらいす	1.9mm	外食産業等	798 t
計			898 t

※2 タンパク値6.2%以下、整粒歩合75%以上



<米袋のデザイン>

(3) 今後の対応

- 引き続き、「JAかづの」と「JA秋田しんせい」を重点産地に定め、生産者協議会を設置するとともに、新たに作成した栽培マニュアルの徹底を図るなど、産地の取組を強化していく。
- 首都圏米専門店をターゲットとする「特別栽培米」の商品づくりや積極的な販売促進活動を支援する。

13 飼料用米の生産拡大に向けた取組

(1) 背景と目的

- 県では、飼料用米を生産調整の有効な作目としており、今後とも増加が見込まれることから、農業者が取り組みやすい環境整備を進めている。
- 比内地鶏や豚、肉用牛など、県内の畜産団地へ飼料用米を安定的に供給するためには、その保管に用いるJA等の既存施設の改修も必要となっている。
- このため、県独自の「飼料用米総合対策事業」を措置し、総合的な支援を行っている。

(2) 取組の内容

ア 飼料用米多収性専用品種の種子の確保

- ・「秋田63号」の種子を備蓄し、安定供給体制を構築
- ・秋田県産米改良協会に対し、種子備蓄に係る保管料等の掛かり増し経費を助成

イ 保管・流通施設の整備への支援

- ・補助対象：既存施設の飼料用米専用保管施設への改修（バラ出荷・フレコン設備設置、低温化等）や、1次加工施設の整備（粉碎等処理設備等）
- ・県補助率：1／3以内（補助上限額 20,000千円）
- ・27年度実績：既存倉庫を専用倉庫に改修（JAかづの：1か所、JAあきた北：1か所、JA鷹巣：2か所、等）

ウ 地域内流通・利用対策（飼料用米拡大・定着モデル実証事業）

- ・補助対象：県産飼料用米の調製・保管に係る簡易施設整備及び運搬等経費
- ・県補助率：施設整備：1／3以内、運搬等経費：定額（上限500千円）
- ・26～27実績：「秋田牛」のブランド化を推進するため、飼料用米利用の定着に向けたモデル地区を支援。自己完結型から広域流通型まで5地区。①湯沢市三梨地区、②湯沢市山田地区、③能代山本地区、④横手市地区、⑤由利本荘地区



(3) 今後の取組

- 平成28年度以降も飼料用米の生産を拡大するため、引き続き、種子の備蓄に加え、既存施設等の改修などによる保管・流通体制の整備を図る。
- 米をキーワードとした「秋田牛」ブランドを推進するため、耕種農家と畜産農家を結ぶ流通・調整体系の整備と、本県独自の特色ある新たな飼料用米調製技術の確立に取り組
- これらを核とした地域内流通の拡大を促進し、大規模施設整備の際には、畜産クラスター事業等の国庫補助事業へ誘導していく。

1 4 異業種との連携による6次産業化の促進

「秋田県6次産業化推進協議会」を設置し、関係機関の情報の共有化や指導・支援の連携強化を図るとともに、異業種交流会の開催により、農業者と商工業者等がビジネスマッチングや情報交流を行う機会を創出した。また、県内外の異業種と連携した6次産業化プロジェクトがビジネス化に向け進展している。

(1) 「秋田県6次産業化推進協議会」の設置と「秋田県6次産業化推進戦略」の策定

農業関係団体、中小企業支援団体、食品関連事業者、金融機関、行政、大学等で構成する「秋田県6次産業化推進協議会」を設置し、本県6次産業化の推進の方向性を定める「秋田県6次産業化推進戦略」を策定した（平成27年12月）。

(2) 異業種交流会の開催

農業者と、製造業・小売業などの2次・3次産業とのネットワークを強化し、ビジネスとしての連携を促進するため、全県域の異業種交流会を開催した（平成28年2月）。

異業種交流会には、食品製造業や情報通信、小売業等の多くの県内企業や農業者など、約400名が参加し、取組事例の紹介や自社の加工技術、6次産業化による商品のPR・情報交換を行うなど、積極的な交流が図られ、新たな取引や共同での新しい商品づくりなど連携した取組が始まっている。



(3) 異業種と連携した6次産業化プロジェクトの推進

玄米食専用品種「金のいぶき」の県内における生産拡大とその加工品の開発・販売について、(株)ファンケルと秋田県が連携して進めるとともに、(有)石孫本店(湯沢市)、(株)ファンケル、秋田県の3者による「健康志向の機能性味噌」について、共同研究がスタートした（平成27年10月）。



1 5 秋田県農産物流通販売戦略の推進状況

(1) 「秋田県農産物流通販売戦略」の策定

複合型生産構造への転換を加速するためには、国の農政改革や農協改革、さらには市場動向を踏まえ、マーケットインの視点を重視した生産・販売体制を強化する必要がある。

このため、農業者や農業団体等との関係者が一体となり、流通販売対策を強化していくための指針として、「秋田県農産物流通販売戦略」を策定した。(H27.5.19)

○戦略の推進母体：秋田県農産物流通販売戦略推進会議(農業団体や実需等 15 名で構成)

○戦略のポイント：①生産者による主体的なマーケティング活動の取組促進

② JA による販売力強化に向けた取組促進

③ 県による流通販売の取組強化

④ JA グループと県との連携強化

(2) 県産農産物販売に向けた気運の醸成

ア はばたけ秋田の農業総決起大会の開催

県内の農業関係者や消費者が一堂に会し、県産農産物等の生産拡大や全国での認知度とブランド力向上に向けた取組気運を高めることを目的として開催した。

○日 時：平成 27 年 10 月 19 日 (月) 18:00~20:00

○場 所：秋田ビューホテル

○参加者数：822 名 (生産者、農業関係者、商工関係者、食品関係者、市町村、消費者等)

○内 容：オープニングセレモニー、キャッチコピー・ロゴマークの披露、

県内の特選食材を使った料理の提供、農業応援メッセージ、大会宣言など

イ 農産物統一キャッチコピー・ロゴマーク

県産農産物の統一イメージづくりによって、県内外に向けた効果的な PR を行い、認知度やブランド力向上を図るため、キャッチコピー「しこたまいいね! 秋田産」と、ロゴマークを作成した。



[はばたけ秋田の農業総決起大会]



[農産物統一ロゴマーク]

(3) 農産物の販売体制の強化

J A 販売力強化オリジナルプラン支援事業や農業者等販売力強化チャレンジ事業等により、J A や農業法人の主体的な販路拡大活動を支援するとともに、東京事務所に企業開拓員、販売戦略室にマッチング推進員を設置し、実需者ニーズの把握と産地側のマッチング体制を強化した。

16 これから生産拡大が期待される新品種

(1) 高収量、大莢、良食味のエダマメ新品種「あきたほのか」

県産エダマメの品質向上、差別化、ブランド化のため、9月中旬収穫の高収量、大莢、良食味のエダマメ品種を育成。これにより、県内で8月下旬から10月上旬までのエダマメ連続出荷が可能（品種登録番号24350号）。

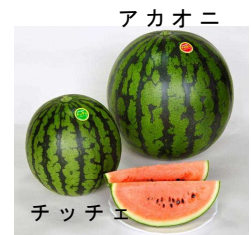
【主な特徴】①9月中旬収穫、高収量 ②「錦秋」並みの大莢、毛じは白色、莢外観が良い ③香りがあり、食味が優れている



(2) 食味の良い小玉スイカ新品種「あきた夏丸チツチェ」

食味の良い大玉スイカ「あきた夏丸」の特性を受け継いだ小さくて扱いやすい小玉スイカを育成（品種登録番号24833号）。

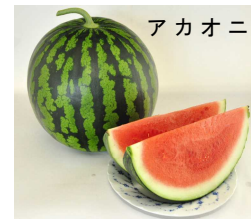
【主な特徴】①果肉が硬く、シャリッとした食感で、良食味 ②今までの小玉スイカより収穫後の美味しさ長持ち ③裂果発生がほとんど無く、高い収穫率 ④果形は球形に近く、果皮色濃く、縞太く、力強い外観



(3) 糖度が高く種が少ない大玉スイカ新品種「あきた夏丸アカオニ」

食味の良い本県の大玉スイカのオリジナル品種「あきた夏丸」をより甘く、種を少なく改良（品種登録番号24832号）。

【主な特徴】①種が少ない ②糖度は13度以上 ③シャリッとした食感 ④果形はきれいな球形、果皮色濃く、縞太く、力強い外観 ⑤三倍体品種にみられる果実の変形がほとんど発生しない



(4) 5月～6月出荷が可能なネギ新品種「秋田はるっこ」

一般のネギより抽だいが遅い特性を持つ晩抽ネギを育成。これにより5～6月の良質なネギの出荷が可能（出願公表第30440号）。

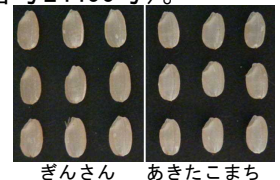
【主な特徴】①抽だいが遅い ②柔らかく、葉色も濃く、極めて高品質 ③晩抽ネギ「羽緑」より一本重、白根の太さや長さが優れ、収量が高い



(5) 多収で酒造適性の優れる水稻新品種「ぎんさん」

大粒多収で、酒造適性にも優れた加工用うるち米を育成（品種登録番号24455号）。

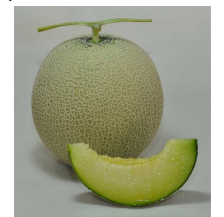
【主な特徴】①「あきたこまち」より遅い中生のうるち種で、草型は中間型、短稈で穂数多く、収量性が高い ②玄米粗タンパク質含有率が「あきたこまち」より低い ③大粒多収で酒造用原料米として適する ④「あきたこまち」と比較して、後味がきれいな酒ができる



(6) メロンえそ斑点病抵抗性のあるメロン抵抗性品種シリーズ

「メロンえそ斑点病」に抵抗性のある赤肉の新品種「秋田甘えんぼレッドR」「秋田甘えんぼレッド春系R」を育成（品種登録出願中）。緑肉2品種（品種登録番号24835、24836号）も含め4品種が抵抗性品種となった。

【主な特徴】①「メロンえそ斑点病」に抵抗性があり、茎葉に病斑、病果も発生しない ②果形は正球形、果皮は灰緑色、果肉質はち密なメルティング質、糖度は15度以上



17 農業法人等の経営継承に向けた取組

(1) 背景と目的

- 本県農業の担い手として、農業法人数は増加傾向にあり、平成28年3月末現在で集落型農業法人は250法人となっているが、その多くが後継者の確保や新たな形での経営継承が必要という課題を抱えている。
- このため、集落型農業法人等の円滑な経営継承を支援するため、県段階での協議会を設置するとともに、県内法人の現状と課題に関する調査や研修会の開催、税理士等の専門家を交えた検討会を開催し、経営継承計画の策定を支援している。

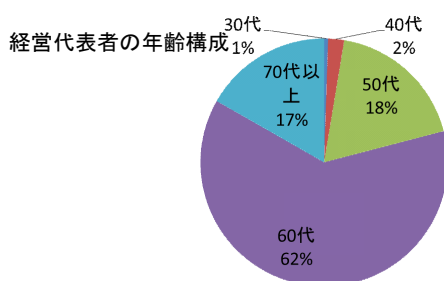
(2) 平成27年度の主な取組

ア 秋田県農業法人経営継承推進協議会の設置

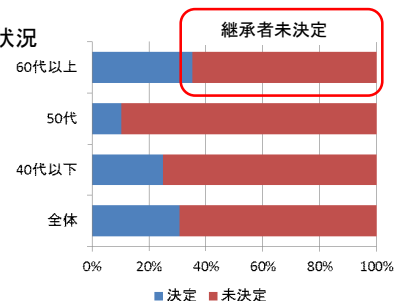
- ・ 構成機関：秋田県農業会議、秋田県農業公社、秋田県農業協同組合中央会、秋田県農業法人協会、日本政策金融公庫、秋田県立大学、秋田県（事務局）
- ・ 検討内容：経営継承に関する現状と課題の整理・分析、研修の開催等に関する検討

イ 集落型農業法人の経営動向に関するアンケート調査の実施

- 県内の集落型農業法人226法人を対象とし、199法人から得た回答を分析
- ・ 代表者の62%が60代、17%が70代以上であるが、初代が79%を占め、経営継承を未経験。
- ・ 次期経営者が決定しているのは全体の31%。60代の代表者では65%と高い。



属性別での確保状況



ウ モデル法人の選定と経営継承計画の策定支援

- 県内の集落型農業法人から24法人を選定し、うち22法人で経営継承計画の素案を策定
- 策定にあたっては、12名の専門家(税理士、社会保険労務士等)を16法人に延べ24回派遣し、今後の事業計画や組織体制、後継者の確保対策等を検討



(3) 今後の取組

- 引き続き、モデル法人を対象とした経営継承計画の策定を進め、内容のブラッシュアップを図る。
- 秋田県立大学と連携し、秋田県版経営継承推進マニュアルの策定を進めていく。

1 8 農地中間管理機構による農地集積の状況

(1) 農地中間管理機構の設立

平成26年3月1日に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が施行され、秋田県では、農地中間管理機構として公益社団法人秋田県農業公社を指定した。

(2) 農地中間管理事業の実施状況

ア 借受を希望する経営体数及び借受希望面積

① 農地中間管理機構では年7回の公募を行い、2,451経営体から13,573haの借受希望があった。

イ 農地中間管理機構の貸付経営体数及び貸付面積

① 各市町村単位で農地の借受希望者とのマッチングを進め、25市町村で、1,244の担い手に3,679haの農地を貸付けた。

② 農地中間管理機構では27年度の貸付計画面積を3,000haに設定しており、計画を上回る貸付実績となった。

【公募結果】

回数	借受け希望経営体数		借受希望面積	
	うち法人	うち個人	うち法人	うち個人
7月末	1,497	235	8,482ha	3,809ha
8月末	281	40	1,391ha	520ha
9月末	123	13	718ha	380ha
10月末	144	14	799ha	279ha
11月末	134	15	450ha	165ha
12月末	111	14	472ha	198ha
1月末	161	28	1,261ha	782ha
計	2,451	359	13,573ha	6,133ha

【貸付面積】

回数	貸付面積
1	732ha
2	1ha
3	1ha
4	93ha
5	293ha
6	907ha
7	1,575ha
8	77ha
計	3,679ha

(3) 課題と今後の対応

ア 出し手農家の掘り起こし

受け手の希望に対して、出し手の面積が少ないことから、あらゆる機会を利用して事業のPRに努める。

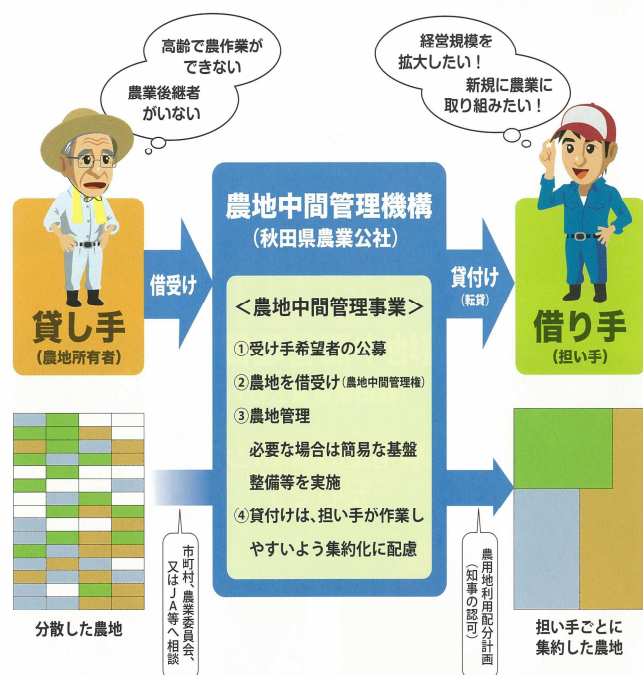
イ 中山間地等での借受・貸付

初年目は平場を中心に事業を実施したが、2年目以降はほ場条件が悪い中山間地の農地も借受け、簡易な基盤整備等を実施するなど利用しやすい形で貸付けする。

ウ 取組の地域間較差の解消

地域毎の較差を少なくするため、先行事例の情報提供に努める。

【農地中間管理事業の仕組み】



19 中山間地域の活性化に向けた取組

(1) 現状と課題

- 中山間地域は、本県の経営耕地面積の43%、総農家数の48%を占めるなど、食料の供給地域として重要な地域であるが、就業者の高齢化が進展しており、認定農業者や集落型農業法人、さらには高齢者や女性等の役割分担により、多様な担い手を育成・確保することが急務となっている。
- また、平地地域に比べて狭隘で生産条件が不利な地域であることから、土地利用型作物による規模拡大には限界があり、地域資源を活用し、小規模でも一定の所得の維持・確保が図られるような取組が必要である。

(2) 平成27年度の成果等

- 地域資源を活用した新たな取組をソフト・ハードの両面から支援するため、「元気な中山間農業応援事業」を創設し、昨年度までに27地域で「地域資源活用プラン」を策定した。
- このプランにより、米依存からの脱却による、地域に根差した伝統野菜や冷涼な気候を活かした特産作物の導入、さらには、こうした資源を活用した6次産業化への展開など、それぞれの地域ならではの特色ある取組が明確化された。



(3) 平成28年度以降の取り組み

- 28年度は、新たに13地域において「地域資源活用プラン」を策定することを目指し、引き続き、市町村や団体等とともに地域の話し合いをサポートする。
- 特に、園芸作物への転換に不退転の決意で取り組もうとする農家の意欲に応えるため、水田の畑地化整備を推進するとともに、確実に生産力の向上（高品質化・安定収量・低コスト化）につながるよう土壌改良を図り、早期の成功モデルとして構築する。

20 「守りたい秋田の里地里山50」の認定状況

- 農山村の農地が有する多面的機能を県民共有の財産として次世代に引き継ぐため、地域住民の主体的な管理により優れた景観を維持していることに加え、自然・文化・歴史・人など多様な地域資源を活用し、環境・交流活動等にも取り組んでいる地域を、「守りたい秋田の里地里山50」として平成27年度から認定している。
- 認定された地域で取り組まれている活動を優良事例として紹介し、普及啓発を行うとともに、地域の魅力を広く発信して、オーナー制、農作業体験などを通じた交流拡大のための取組や、地域活性化に取り組む団体等と地域住民が協働して行う活動などを支援することとしている。

(1) 平成27年度の認定状況

- 27年度は、14地区を認定し、県のホームページに掲載するとともに、パンフレットを作成し、広く県民への情報発信を行った。

- 認定地区一覧

	市町村	地区名
1	鹿角市	小割沢
2	大館市	茂内屋敷
3	北秋田市	阿仁小様
4	北秋田市	阿仁戸島内
5	藤里町	横倉
6	男鹿市	安全寺
7	にかほ市	横岡
8	大仙市	余目
9	横手市	塚須沢
10	横手市	三又
11	横手市	狙半内
12	湯沢市	土沢
13	湯沢市	中ノ台
14	東成瀬村	岩井川



横倉地区



安全寺地区



塚須沢地区

(2) 平成28年度以降の取り組み

- 27年度認定地区について、地域活性化に係る取組を支援するとともに、認定地区が50地区となるよう、引き続き募集を行っていく。

2 1 戦略作物団地化促進万能水田実証事業の効果について

(1) 事業目的

ほ場整備が完了している地区において、水系単位の団地で地下かんがいシステムを導入するとともに、農業水利施設の整備補修を実施することにより、戦略作物の生産拡大や担い手への農地集積が促進されることを実証する。

- ・ 区画整理を伴わない、農地の集積と戦略作物の団地化
- ・ 水管理労力の合理化と省力化
- ・ 地下かんがいシステムの効果実証（作物の品質及び収量） など

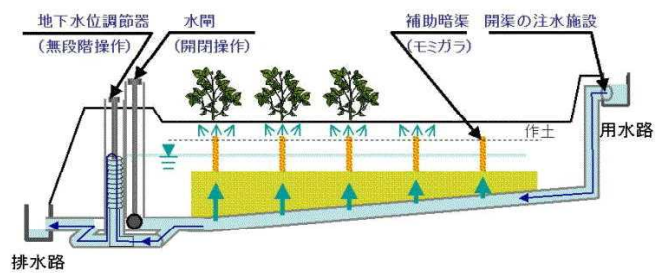
(2) 事業概要

地区名：横手南部地区
 （横手市平鹿町醍醐）

受益面積：31.9ha

工期：H25～27

事業内容：地下かんがいシステム工、
 用排水路工



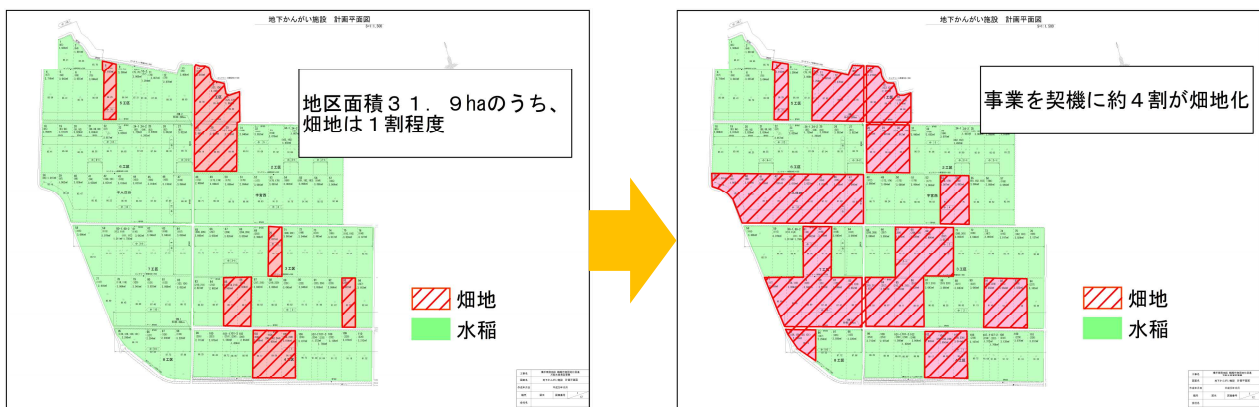
地下かんがいシステムの模式図

(3) 効果検証

- ・ 農地集積 実施前 [H24] (19.1ha、59.8%) → 実施後 [H27] (24.4ha、76.4%)
- ・ 転作の団地化 実施前 [H24] (3.8ha、11.9%) → 実施後 [H27] (13.1ha、41.0%)
- ・ 水管理労力については、戦略作物の団地化・ブロック化により、実施前に比べ2～3割削減。
- ・ 地下かんがいシステムの導入に伴い、新たな作物としてキャベツの作付けを開始。

収量については、未実施のほ場と比較し、単収が増加。(H27比較：1.3倍)

収穫期には新規の雇用を創出。(4～6名/日、延べ280人程度)



事業実施前（左）と実施後（右）の作付状況

2 2 ほ場整備事業と農地中間管理事業との連携

(1) 農地整備と集積の推進

担い手への農地集積・集約化等による農業の構造改革を推進するためには、これまで重点的に実施してきた農地整備事業と平成26年度にスタートした農地中間管理事業の連携を図ることが有効である。

(2) 農地中間管理事業モデル地区の指定

このため、農地中間管理機構では、ほ場整備等と連携して農地中間管理事業を活用し、集積に取り組む地区を農地中間管理事業モデル地区に指定し、関係機関が連携して支援活動を実施した。

■平成27年度末時点のモデル指定地区：42地区

(うちほ場整備事業地区38地区、農地耕作条件改善事業地区3地区)

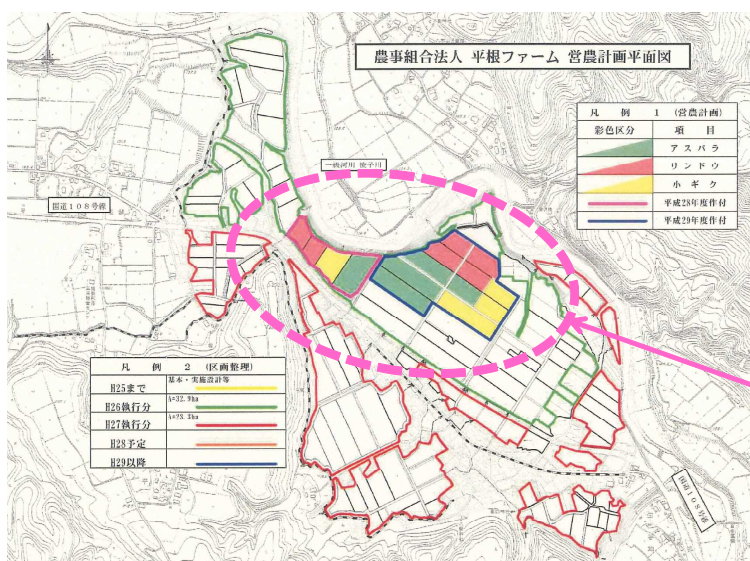
(3) ほ場整備と中間管理事業の連携

モデル地区における連携の事例

平根地区

・受益面積:A=64ha ・工期:H25～H30

- ほ場整備事業における面工事の着工に併せ、農地中間管理事業の地元説明会を重ねたことにより、大区画化された農地の約9割を新規設立された1法人に集積している。
- 同時に園芸メガ団地育成事業へも参画し、小ギクやリンドウ、アスパラなどの栽培にも取り組み、経営の複合化や地域雇用の確保を目指している。



H27.6 小ギクの試験栽培
(ほ場整備内農地)

園芸メガ団地育成事業
(H27～29)

2 3 水産振興センターの栽培漁業施設の整備

(1) 背景

第7次栽培漁業基本計画（平成27～33年度）の目標達成に向け、低コストで効率的な栽培漁業の推進と、新たな栽培魚種の種苗生産技術の開発・普及を図るため、最新技術を導入した栽培漁業施設を整備する。

(2) 施設の概要

本体施設は、親魚棟、生産棟、育成棟の3棟で、マダイ、トラフグ、キジハタ等の種苗生産を行うための水槽及び設備を備えており、低コストで良質な種苗が生産可能な閉鎖循環式生産システムやコンパクトでメンテナンス性に優れた海水ろ過システムなどの最新設備を導入する。また、これらの施設を適切に運営するため、中央集中管理方式の機械棟を整備するほか、見学者の利便性や安全にも配慮した構造とする。

ア 施設の規模

- ・親魚棟 RC造 965㎡ (20t×6槽、5t×6槽、50t×6槽)
- ・生産棟 RC造 996㎡ (20t×10槽、50t×6槽)
- ・育成棟 RC造 1,444㎡ (50t×22槽)
- ・機械棟 RC造 180㎡ (ボイラー、ブローア、受変電設備等)
- ・ろ過設備等 一式 (海水ろ過設備、貯水槽等)
- ・トイレ 木造 17㎡

イ 施設の主な用途

- ・親魚棟：マダイ・ヒラメ・キジハタ親魚養成、生物餌料（ワムシ）生産
- ・生産棟：トラフグ・アユ稚魚飼育
- ・育成棟：マダイ・ヒラメ稚魚飼育、ガザミ・キジハタ飼育試験、ワカメ培養試験

(3) 整備スケジュール

平成28年度	平成29年度	平成30年度
親魚棟、機械棟、ろ過設備等	生産棟	育成棟



水産振興センター栽培漁業施設完成イメージ図

2.4 県の魚「ハタハタ」の資源再生に向けた緊急的な取組

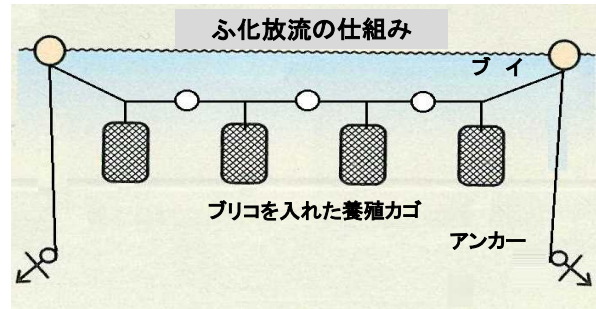
(1) 背景

全面禁漁を経て厳しい資源管理を実施してきたハタハタ資源が、再び減少傾向を示したことから、資源の再生を目的として、産出卵を利用したふ化放流や人工海藻等を用いた産卵場の機能強化等を、県と漁業者が協調して取り組んでいる（H27～H29実施予定）。

(2) 取組概要

ア 資源回復ふ化放流事業

① 定置網の付着卵や打ち上げブリコを集め、養殖カゴ等で管理しふ化放流する事業を全県8カ所で開催しており、初年度は県委託実施分と漁業者補助実施分を併せた計画数量400kgを上回る890kgのブリコを確保・管理した。

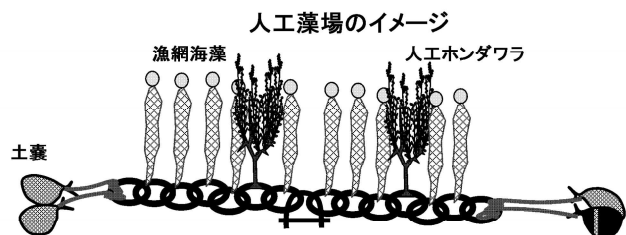


② 平成28年冬季の平均水温は、平年を上回る状況で推移したことから、ブリコの成育が早まりハタハタ仔魚が順調にふ化した。

イ 産卵場規模拡大試験・分布状況調査

① ハタハタが産卵する海藻の減少が確認されている藻場など11カ所で産卵藻場の分布調査を実施した。

② うち1カ所で、漁網等を利用した人工海藻を設置し、産卵量を増やす試験を実施した。



ウ 資源管理型集出荷体制構築事業

漁獲したハタハタを効率的に流通させるため、無選別出荷や漁協直売を試行し、正確な漁獲データの収集と消費者への提供に努めた。

(3) 今後の展開

産出卵を利用したふ化放流を漁業者自らの取組として定着させるため、事業を継続するとともに、秋田県の漁業者が実施しているハタハタの資源管理対策を、より実効性のあるものにするための管理手法を確立する。

25 「ウッドファーストあきた」への取組

(1) 県民運動の展開による県民意識の高揚

ア ウッドファーストあきた県民運動推進事業

県民を挙げて木の国秋田らしいウッドファーストな暮らし（コンクリートや化石燃料から木材へ）を普及するため、秋田市ほか2市において、フォーラムや木とのふれあい体験等のイベントを開催しました。



【木のおもちゃ広場で遊ぶ親子連れ】

(2) 県内外住宅需要の喚起に加え、県産品との交換による販売促進

ア ウッドファーストあきた木材利用ポイント事業

県産材を使用した住宅の建築や、内・外装木質化、ペレット・薪ストーブ、県産木製品の購入に対し、県産品等との交換ができるポイントを発行し、県産材の需要を喚起しました。

(3) 福祉施設等の木造化・木質化で高齢者や子供にやさしい街づくり

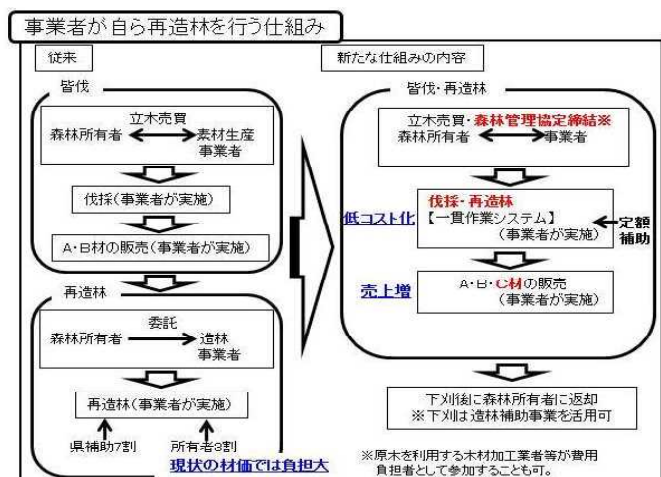
ア ウッドファーストでやさしい街づくり事業

福祉、医療、子育て等に関連する民間施設3件について、内・外装の木質化を支援し、高齢者にやさしい街づくりを支援しました。

(4) 皆伐後再造林率を現状2割から5割程度へ向上

ア 秋田スギ循環利用促進モデル事業

木材生産拡大により増加する皆伐跡地への再造林を推進するため、素材生産業者等が皆伐と再造林を組み合わせた一貫作業システムによる低コスト化や、これまで林地内に放置されてきた未利用材の搬出に取り組みながら、自ら再造林する仕組みを導入するため、モデル実証事業を約16ha実施しました。



【皆伐・再造林一貫作業システム】

26 秋田スギを使用したCLT等の新製品の開発

(1) 背景と目的

今後の住宅着工戸数の低下など、木材需要の減少が懸念される中、秋田スギの需要拡大を目指し、CLT(直交集成板)の製造方法や新たな利用法、高付加価値化を目指した耐火部材の開発等に対する県立大学木材高度加工研究所の取り組みを支援しました。

CLTとは、ひき板を並べた層を、合板のように各層が直交するように重ねて接着した大判のパネルで、近年、日本でもその利用が期待されている新材料です。

(2) 内容

ア CLTへの県産スギの利用

① 小型CLT等の試作

県内企業が有する既存の合板用プレス等で、土木部材や簡易倉庫等に用いる小型CLT製造を可能とすることを目指し、平板プレスを改良して、製造実証などを行いました。さらに、このCLTに凹凸を持たせ、より大型のCLTを製造する技術を開発しました。(特許申請中)



【凹凸付き小型CLT】



【疲労試験の様子】

② 橋梁用床板の補修工法の開発

既存の鋼製橋梁の床板の補修に、CLTを使用できれば、木材需要の拡大につながります。そこで、モデル試験体で疲労試験等を行ったところ、疲労耐久性に優れていることが確認されました。今後は実証に向けた試験を実施し、CLT床板の実用化を目指します。

イ 耐火構造梁／柱の試験体製作及び耐火性能評価試験

建築物では、規模・用途に応じ耐火性を有する建築材料が要求されます。そこで、利用できる木質系建築材料の範囲を広げ、木材利用量の底上げを目指して、全層木質系材料で耐火性能を満たす梁と柱の開発を試みました。この結果、「1時間耐火性能」を満たす部材が開発されました。今後は、これらの部材を用いた耐火建築の設計マニュアルを整備する予定です。



【予備試験後の試験体例(梁)】

27 秋田林業大学校の研修開始

本県の次代を担う林業技術者を育成する「秋田林業大学校」の研修が平成 27 年度から始まりました。

(1) 「オール秋田」の体制で研修開始

秋田林業大学校は、平成 27 年 4 月 10 日に開講し、18 歳から 24 歳までの第 1 期研修生 18 名を迎え、林業の各分野に精通した専門家による「秋田林業大学校サポートチーム」の協力により、行政と民間が一体となった「オール秋田」の指導体制で専門性と実践力を高める研修を実施しています。

ア 研修時間数

講義 290 時間/年 実習 730 時間/年
資格取得特別講習 50 時間/年 合計 1,070 時間/年

イ インターンシップ研修

サポートチームの協力により、本人が希望する研修先でインターンシップを行いました。

① 1 回目 平成 27 年 9 月 7 日～9 月 11 日
(5 日間)

研修先 森林組合(6 人)、林業会社(1 人)、製材加工・合板会社(2 人)

② 2 回目 平成 28 年 2 月 8 日～10 日、12 日(4 日間)

研修先 森林組合(4 人)、林業会社(5 人)、製材加工会社(3 人)



班で図面を作成



サポートチームの指導による下刈実習

インターンシップの状況



ハーベスタの操作を体験



枝払いを手取り足取り指導を受ける

